



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 26(2014)年

広報

# ひらお

5 月号

No.1225



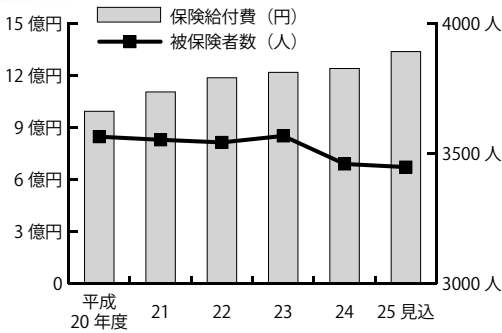
## 主な内容

- 2-3 国民健康保険・後期高齢者医療制度の税率などが変わります
- 4 行政協力員さんが決まりました
- 11 町長室の窓
- 13 まちの話題
- 18-19 情報伝言板

【春の全国交通安全運動】  
**通学路交通安全キャンペーン**  
 (4月14日/平生中学校正門前)



被保険者数が減少しているにもかかわらず、  
保険給付費は右肩上がりとなっています。



国民健康保険制度は、病氣やけがをしたときに医療費の一部を支払うだけで診療を受けられるように、加入者（被保険者）が国民健康保険税（以下「保険税」）を出し合い、お互いに助け合う制度です。

### ● 税率（額）について

## 国民健康保険税

■ 問合せ先  
町役場 税務課  
☎ (56) 7114

この制度の財政については、加入者（被保険者）に納めていただく保険税と国や県からの負担金・補助金などで運営されており、その中でも保険税収入は重要な財源となっています。

しかしながら、近年、医療技術の高度化により医療費の単価が上がるなど、医療費が伸び続けていることに加え、依然として低迷する経済状況などの影響により、国民健康保険財政は非常に厳しい状況になってきています。【左上グラフ参照】

そのため、下表のとおり保険税の税率（額）を変更することとなりました。加入者の皆様には、更なる負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

# 国民健康保険税 後期高齢者医療制度

## の税率などが変わります

課税項目等	課税年度		増減
	平成25年度	平成26年度	
医療保険分	所得割	7.60%	9.30% + 1.70%
	均等割	23,200円	32,000円 + 8,800円
	平等割	22,400円	30,000円 + 7,600円
	課税限度額	510,000円	510,000円 -
後期高齢者 支援金分	所得割	2.20%	3.00% + 0.80%
	均等割	6,500円	9,500円 + 3,000円
	平等割	6,500円	9,600円 + 3,100円
	課税限度額	140,000円	160,000円 + 20,000円
介護保険分 (40～64歳までの被保険者)	所得割	2.60%	3.00% + 0.40%
	均等割	9,000円	10,000円 + 1,000円
	平等割	5,400円	4,800円 - 600円
	課税限度額	120,000円	140,000円 + 20,000円

※ 地方税法施行令等の改正により、「後期高齢者支援金分」および「介護保険分」の課税限度額が、それぞれ2万円ずつ引き上げられました。

所得割：被保険者（加入者）の所得（収入）に応じてかかる税率（額）  
均等割：被保険者（加入者）1人あたりにかかる税額  
平等割：1世帯にかかる税額  
課税限度額：それ以上は課税しない税額の上限度額

### ＜改正前（平成25年度）と改正後（平成26年度）の保険税額（年額）比較参考例＞

① 加入者1名（男性42歳） [平成25年分の収入] 収入なし	【改正前】 21,800円 【改正後】 28,700円
② 加入者4名（夫50歳、妻48歳、子ども10歳と6歳） [平成25年分の収入] 夫：給与250万円 妻・子ども：収入なし	【改正前】 290,500円 【改正後】 373,900円
③ 60歳～64歳の夫婦2人世帯 [平成25年分の収入] 夫：年金200万円 妻：年金79万円	【改正前】 210,100円 【改正後】 239,400円

※ 加入者の所得と人数によっては、均等割と平等割が軽減される場合があります。

## 2 割軽減 軽減判定所得基準

**改正前** 「33万円 + 35万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者<sup>(注2)</sup>数)} 以下

**改正後** 「33万円 + 45万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数)} 以下

## 5 割軽減 軽減判定所得基準

**改正前** 「33万円 + 24.5万円 × {(世帯に属する被保険者数 (世帯主を除く)) + (特定同一世帯所属者数 (世帯主を除く))} 以下

**改正後** 「33万円 + 24.5万円 × {(世帯に属する被保険者数) + (特定同一世帯所属者数)} 以下

※軽減判定は、4月1日の国民健康保険に加入している世帯（世帯員および特定同一世帯所属者ならびに世帯主）の状態で行います。

### (注1) 軽減判定所得基準

国民健康保険に加入している世帯員および特定同一世帯所属者ならびに世帯主の所得金額を合算した金額をもとに、軽減を判定する基準です。

### (注2) 特定同一世帯所属者

75歳に到達する人が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより国民健康保険の被保険者の資格を喪失した人で、資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属する人をいいます。

## ●低所得者等に対する軽減措置について

国民健康保険税の軽減措置  
〔均等割〕および「平等割」  
を2割・5割・7割減額する  
制度)の軽減判定所得基準<sup>(注1)</sup>が見直され、適用対象が拡大されます。

## 後期高齢者医療制度

### ●保険料率について

後期高齢者医療の保険料率は、山口県後期高齢者医療広域連合が2年ごとに見直しを行っており、平成26・27年度の2年間の保険料率は次のとおりです。

項目	年度	
	平成24・25年度	平成26・27年度
所得割	9.45%	10.17%
均等割	47,474円	50,431円
保険料上限額	550,000円	570,000円
		増減
		+ 0.72%
		+ 2,957円
		+ 20,000円

所得割：被保険者（加入者）の所得（収入）に応じてかかる保険料率（額）  
均等割：被保険者（加入者）1人あたりにかかる保険料額  
保険料上限額：年間に支払う保険料の上限額

### ●低所得者等に対する軽減措置について

平成26年度の後期高齢者医療の軽減措置  
〔均等割〕を2割・5割、  
おりです。制度)については次のとおりです。

①平成25年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて均等割額（50,431円）が次とおり軽減されます。

世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額	軽減割合	軽減後の均等割額
33万円 + (45万円 × 被保険者数) 以下	2割軽減	40,344円
33万円 + (24.5万円 × 被保険者数) 以下	5割軽減	25,215円
33万円以下	8.5割軽減	7,564円
内、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）	9割軽減	5,043円

※軽減判定は4月1日（4月2日以降に新たに加入したときは加入した日）の世帯状況で行います。

- ②所得割額を負担する人のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の人は所得割額が5割軽減されます。
- ③会社などで加入していた保険の扶養家族であった人は、均等割額が9割軽減されます。

問合せ先 山口県後期高齢者医療  
広域連合 業務課 賦課徴収係  
☎083 (921) 7112

# 平成26年度の 行政協力員さん が決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。(敬称略)

## 平生地区

小和田	畠中孝治
西分	木野田卓
上殿	小松三男
田布路木	山本信夫
山田	竹田宏章
平生萩原	東章
長迫	北之内良一
松尾	田中秀幸
磯崎	中山勉
豎ヶ浜東	池岡勝正
豎ヶ浜中	岡井京子
豎ヶ浜西	川内誠
荒木	吉崎宏
新開	中嶋一成
人島	瀬戸涼三
高須	浜田讓
沼	後山正男
西原	西本保
上横一区	森一二三
上横二区	加賀本良一
上横三区	赤道稔
上横団地	河本歩

下横一区	木本樹一
下横二区	田中信幸
下横三区	吉武秀幸
日の出一区	神田信政
日の出二区	石田智恵美
吉原	久保秀幸
十三割団地	河野明広
三新住宅	麻生政志
松庫住宅	鳥越浩二
栄町	河村悦美
大正町	吉國茂
西浜	友田勝
角浜	秋本和恵
西の町	時弘宏治
戎町	増野満興
新市	熊谷寿博
裏町	重歳徳士
坂の下一区	森下勲
坂の下二区	島田啓三
坂の下三区	赤星和之
坂の下五区	村上昭二
光輝病院住宅	西健太郎
光輝看護師住宅	松田和典
土手町東一区	秋枝紀子

土手町東二区	飯田実
土手町東四区	武内宏視
土手町東五区	石川定夫
土手町西	大江正一
桜町	國本清
野島	山本政義
新町東	中本修臣
新町西	静川博充
新町南	鶴田美知江
新町つくし	吉岡栄治
新湊	中本扶慈子
下豊田	木村貞生
壱の割	大前智史
西十八割	西村広繁
磯崎団地	柏木志保
湊の内	川岡英士
新町団地	徳田和則
中湊	西村友晴
東十八割	山野俊博
東吉の割団地	長藤京子
西高須	坂本忠司
吉原東	松重秀隆
湊ノ浜	横山忠司
南原	河添裕子

## 大野地区

南下	上田芳昭
南上	福谷一登
園田	竹繁勝
蔭平	藤山伸之
日向平	田代敦
中村	鶴田満男
中村団地	三浦和則
中村南	山本武雄
長谷前	磯辺宏
長谷後	高木哲夫
河田	安本勇
弁上	細田留美子
今井	金田繁満
今井団地	西あけみ
喜多	森西敏
大野萩原	岩崎憲一
水越	山縣勝也
大久保	杉田勲
みのげ	堀尾吉廣
大野促進	奥村英子
大野東団地	河野実
大野西団地	吉田明
今井西団地	木谷満昭
大野南団地	出崎浩司
和泉	武田巧

## 曾根地区

百済部	濱本松江
西水場	藤井康平
東水場	水津義則
新地	中野二郎
向井原	田中英毅
向井原下	神出義仁
向井原上	久保田節夫
奥下	宮本博
畑	吉畠哲弘
平原	大田幸生
地方上	山根博
地方下	橋本英俊
沖	山本喜一
隅田	大井哲也
隅田住宅	松葉美智子
中隅田	脇村佳樹
沖団地	吉村忠行
六枚	杉谷康男
小山	堀宏
長尾	門川加代子
新長尾	大下真雄
光輝病院寮	山本光夫
曾根ハイツ	中村幸男
メゾン中隅田	村田眞作

## 佐賀地区

尾国一区	窪田力三
尾国二区	木村孝幸
尾国三区	小林文子
尾国四区	中島智子
尾国五区	河内和成
小郡	松尾康弘
秋森	内藤芳夫
黒羽根	田中信行
東魚見	藤井一男
西魚見	中田登
浜田	奥原紀之
小森	西村悦男
森の下上	藤村政嗣
森の下沖	友本敏勝
浜崎	上野敏彦
神田	野上真一
大田	中峯由紀夫
やぶ	増本和昭
上組	井上昭二
伊保木	金福和広
名切	松永敏幸
丸山	中村弥
田名上	梅本光男
田名中	平本知行
田名沖	松本正己
佐合	森正廣

## 平成26年度の 自治会関係補助事業

本町では、自治会連合会や自治会に対して次のとおり財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援していきます。

補助金などの名称 [担当部署]	対象、事業内容	補助率など
自治会活動費交付金 [総務課 まちづくり推進班]	平等割、活動割、事業割、連絡調整割	各算定方法による
車、草刈機借上料交付金 [総務課 まちづくり推進班]	道打ち、溝掃除などの環境整備で使用する車両および草刈機の借上料	車両 1台あたり 4,000円 草刈機 1基あたり 500円
防災防犯活動費用助成事業 [総務課 地域安全班]	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の2分の1 [限度額5万円]
環境衛生活動費用助成事業 [総務課 まちづくり推進班]	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の2分の1 [限度額5万円]
会報等発行事業 [総務課 まちづくり推進班]	会員を対象にした地域の話題、行事予定などを掲載した会報などの発行	1世帯1回当たり 30円 [限度額2万円]
自治会統合費用助成事業 [総務課 まちづくり推進班]	2以上の自治会が、統合するために必要とする経費助成	均等割 5万円×自治会数 世帯割 200円×世帯数
自治会連合会設立支援事業 [総務課 まちづくり推進班]	おおむね大字の範囲で、自治会が連合会を設立するための初期経費および活動費助成	均等割 8万円 (設立時のみ) 活動割 200円×参加人数
地域お助け隊支援事業 [総務課 まちづくり推進班]	他の自治会を支援・協力する活動を行うための経費	お助け隊人数×下記金額 半日お助け隊 1,500円/人 一日お助け隊 3,000円/人
重機借上料交付金 [建設課 施設管理班]	溝掃除などの際、自治会が用意した重機の使用に対して交付	1台当たり 6,300円
原材料支給 [建設課 施設管理班]	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、原材料を支給	各自治会 年間の上限 10万円
街路灯設置等事業費補助金 [総務課 地域安全班]	街路灯の新設や修繕工事費	1基あたり経費の2分の1 (1万円以上の工事に限る) [限度額なし]
公用車貸出事業 [総務課 まちづくり推進班]	町が所有する公用車 (ダンプトラック) の貸し出し [休日のみ]	燃料費無料 (8:30 ~ 17:00、町内での使用に限る)
<b>拡充</b> 集会所建設等補助金 [総務課 まちづくり推進班]	集会所の新築・改築、改修または排水設備の設置を行う場合に、その費用の一部を補助 <u>自治会内に存在する空き家を有効活用し、集会所などとするための改修費用の一部助成</u>	経費の2分の1 (10万円以上の工事に限る) ●新築・改築 [限度額 200 ~ 300万円] ●改修、排水設備 [上限 50万円]
環境衛生整備事業 ごみ収集ボックス設置補助金 [町民課 生活環境班]	定期ごみ収集箇所のごみボックス備品購入に対して補助	1基あたり経費の2分の1 [限度額2万円]

※ \_\_\_\_\_ は拡充された部分です。

国民健康保険の **特定健診** 後期高齢者医療の **健康診査**  
**を受診しましょう！**

からだの状態は生活習慣や加齢で常に変化するものです  
 年に1度は必ず健診を受けて、健康づくりにいかしてください

平成26年度の特定健診（国民健康保険）および健康診査（後期高齢者医療制度）を実施します。対象者には受診券を送付していますので、届いた人は期限内に受診してください。

なお、年度途中での資格異動がある場合や受診券が届かなかった場合で受診を希望される人は、町役場町民課までご連絡ください。

●受診券について

- 4月1日時点で保険資格の確認ができた人にお送りしています。(以下の人を除く)
- ▶発送時までに保険資格に異動があった人
- ▶人間ドックの申込みがあった人
- ▶前年までに受診の案内が年度内に2度届いた人で、糖尿病など対象の医療を受診中あるいは入院・施設入所により受診券不要の申し出のあった一部の人

半日人間ドックも実施しています

半日人間ドックの受診をご希望の人は、町役場町民課または佐賀出張所の窓口にてお申し込みください。

なお、年度内に受診助成ができるのは、人間ドックか特定健診・健康診査のいずれかです。これから人間ドックを申し込まれる予定の人は、申込みの際に特定健診の受診券を窓口にお出してください。

- 自己負担額 11,988円～14,358円
- 実施機関 平生クリニックセンター  
 周東総合病院、光市立大和総合病院

■問合せ先

町役場町民課 保険年金班 ☎(56)7113

	国民健康保険の特定健診	後期高齢者医療制度の健康診査
対象者	40～74歳の平生町国民健康保険の被保険者 (事業所などで同様の健診を受けた人は、重複して受診される必要はありません。その場合はご連絡ください。)	後期高齢者医療制度の被保険者 (糖尿病、高血圧性疾患、脳梗塞などの生活習慣病となる疾病で現在治療中の人は対象外ですが、希望される場合は受診できます。)
健診機関	【平生町内】 向井医院、田尻内科、みつおかクリニック、平生クリニックセンター、光輝病院 【田布施町内】 新谷医院、藤田医院、弘和クリニック、吉村胃腸科内科医院 【上関町内】 松岡医院、近藤医院、上関町祝島診療所	左の12機関に加え、県内の特定健診実施機関 【町外の場合】 直接、医療機関にお問い合わせください。
受診期限	平成27年1月末まで	平成27年3月末まで
受診料	【70歳未満】1,000円 【70歳以上】500円	500円
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、心電図、貧血検査、血清アルブミン・血清クレアチニン	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、肝機能、血糖）、貧血検査
結果通知	町から結果通知書を送付します。 (受診月からおおよそ1カ月後)	原則、受診機関にて健診結果の説明を受けてください。

軽自動車税の減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合で、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税の減免を受けることができます。減免の対象となる車両は、障害者1人につき、普通自動車を含めて1台です。軽自動車税の減免を受けるのと普通自動車税の減免は受けることができませぬのでご注意ください。

身体障害者手帳などの交付を受けていて減免申請をされていない人、新たに手帳の交付を受けて減免の申請をされる人は、**軽自動車税を納付される前に町役場税務課**で手続きをしてください。

- 申請期限 5月26日(月)
  - 持参物 身体障害者手帳など、軽自動車税納税通知書、車検証、運転者の免許証、印章
  - 【障害者本人と生計を一にする人が障害者のために所有、運転する場合】生計が一であることが確認できる書類、使用目的（通学、通院、通勤など）が確認できる書類
  - 【障害者を常時介護する人が運転する場合】
- 運行計画書、証明書（施設・学校などの証明）、誓約書

■問合せ先 町役場税務課  
 ☎(56)7114

◆一般会計予算の収支状況 (現行予算額 53 億 9,183 万 9,167 円)

地方交付税	19 億 4,937 万 6,000 円		
	19 億 8,422 万 8,000 円	(101.8%)	
町 税	12 億 7,254 万 2,000 円		
	12 億 8,288 万 7,160 円	(100.8%)	
町 債	5 億 4,095 万 9,000 円		
	2 億 8,485 万 9,000 円	(52.7%)	
国庫支出金	4 億 8,959 万 7,250 円		
	4 億 2,854 万 2,992 円	(87.5%)	
県 支 出 金	4 億 8,224 万 7,125 円		
	2 億 8,500 万 7,873 円	(59.1%)	
繰 越 金	1 億 5,631 万 9,792 円		
	1 億 5,631 万 9,850 円	(100.0%)	
繰 入 金	1 億 1,361 万 6,000 円		
	1 億 1,361 万 6,173 円	(100.0%)	
地方消費税交付金	1 億 1,000 万円		
	1 億 708 万 4,000 円	(97.3%)	
諸 収 入	6,531 万 7,000 円		
	6,125 万 856 円	(93.8%)	
使用料及び手数料	6,210 万 9,000 円		
	5,545 万 575 円	(89.3%)	
そ の 他	1 億 4,975 万 6,000 円		
	1 億 3,595 万 3,005 円	(90.8%)	( ) 内は予算対比
収入済総額	48 億 9,519 万 9,484 円	(90.8%)	

歳入

■ 現行予算額  
■ 収入済額

民生費	15 億 9,006 万 6,000 円		
	11 億 1,985 万 1,281 円	(70.4%)	
総務費	8 億 834 万 9,000 円		
	6 億 9,382 万 5,738 円	(85.8%)	
公債費	6 億 8,759 万 1,000 円		
	6 億 8,578 万 8,964 円	(99.7%)	
土木費	5 億 4,535 万 2,000 円		
	1 億 9,604 万 8,366 円	(35.9%)	
教育費	4 億 9,687 万 2,000 円		
	3 億 7,342 万 2,107 円	(75.2%)	
農林水産業費	4 億 3,586 万 5,167 円		
	2 億 9,151 万 4,259 円	(66.9%)	
衛生費	2 億 8,287 万 4,000 円		
	2 億 6,243 万 5,813 円	(92.8%)	
消防費	2 億 5,240 万円		
	2 億 4,416 万 2,925 円	(96.7%)	
諸支出金	1 億 4,912 万 1,000 円		
	1 億 1,680 万 8,142 円	(78.3%)	
議会費	7,295 万円		
	7,235 万 926 円	(99.2%)	
そ の 他	7,039 万 9,000 円		
	4,225 万 3,953 円	(60.0%)	( ) 内は予算対比
支出済総額	40 億 9,846 万 2,474 円	(76.0%)	

歳出

■ 現行予算額  
■ 支出済額

※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	18 億 9,975 万 1,000 円	15 億 5,874 万 3,356 円	82.0%	17 億 2,192 万 1,012 円	90.6%
簡易水道	460 万 6,000 円	432 万 6,430 円	93.9%	432 万 6,430 円	93.9%
下水道	6 億 8,117 万 1,000 円	1 億 6,703 万 8,398 円	24.5%	5 億 8,596 万 1,261 円	86.0%
水産廃棄物処理	8 万 8,000 円	8 万 7,269 円	99.2%	8 万 7,269 円	99.2%
漁業集落環境整備	9,059 万 2,000 円	1,556 万 5,210 円	17.2%	7,745 万 1,712 円	85.5%
介護認定審査会	2,677 万 1,000 円	841 万 9,000 円	31.4%	2,418 万 6,373 円	90.3%
介護保険	12 億 2,714 万 2,000 円	9 億 9,677 万 931 円	81.2%	10 億 9,762 万 515 円	89.4%
後期高齢者医療	2 億 448 万 7,000 円	1 億 8,084 万 6,480 円	88.4%	1 億 7,915 万 8,527 円	87.6%
飲料水供給施設	5,971 万 9,000 円	62 万 4,154 円	1.0%	1,536 万 7,881 円	25.7%

平成 25 年度

財政公表

平成 25 年度予算の収入・支出状況 (3 月 31 日現在) を公表します。

財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年 2 回公表するものです。

◆町有財産の状況

証券・出資金・基金	24 億 8,109 万 4,696 円
土地	182 万 886 ㎡
建物	5 万 3,717 ㎡
消防車	13 台
公用車	25 台

◆町債残高・一時借入金の状況

区分	金額
一般会計分	55 億 2,122 万 1,577 円
特別会計分	45 億 7,502 万 8,233 円
下水道事業	
漁業集落環境整備事業	7 億 4,817 万 8,437 円
飲料水供給施設事業	3,883 万 8,954 円
合計	108 億 8,326 万 7,201 円
一時借入金	6 億円

## 個人県民税・個人町民税の均等割の税額が引き上げられます

東日本大震災を踏まえ、山口県や平生町が実施する防災のための施策に要する財源を確保するため、個人県民税および個人町民税の均等割の税額が平成26年度から平成35年度までの10年間、次のとおり引き上げられます。

	現行	改正後
個人県民税均等割*	1,500円	2,000円
個人町民税均等割	3,000円	3,500円
合計	4,500円	5,500円

※やまぐち森林づくり県民税(500円)が含まれています。

町民の皆様には新たな負担となりますが、皆様の生命と財産を守り、安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進していくために、ご理解とご協力をお願いします。

### 【個人県民税について】

〒山口県税務課 ☎ 0 8 3 ( 9 3 3 ) 2 2 7 7

### 【個人町民税について】

〒町役場税務課 ☎ ( 5 6 ) 7 1 1 4

## 6月は土砂災害防止月間

# 大雨・土砂災害に備えましょう！

土砂災害や水害が多発しやすい梅雨の季節を迎えます。被害を軽減するために、次のことにご留意ください。

### 1 危険箇所・避難場所の確認

事前に災害の種類に応じた避難場所や避難経路などを確認しておきましょう。土砂災害においては、山鳴りや流れてくる水の濁り、亀裂などの前兆がみられることがあります。その場合は、すぐにその場から離れてください。水害においては、雨の様子や周囲の状況から危険を察知し、早期の避難を心がけましょう。

### 2 災害情報の収集

天気予報や注意報・警報を確認しましょう。気象台のホームページなどで気象情報や警報などの発令状況を確認できます。また、町では浸水想定区域を記載した「平生町洪水ハザードマップ」\*や土砂災害警戒区域を記載した「土砂災害ハザードマップ」\*を対象地域にお住まいのみなさんに配布していますので、ご確認ください。 ※町ホームページにも掲載しています。

◇土砂災害警戒区域や各種ハザードマップについて

〒町役場建設課 ☎ ( 5 6 ) 7 1 1 8

◇避難場所や各種防災情報について

〒町役場総務課 ☎ ( 5 6 ) 7 1 1 1

# 感染症にご注意ください！

## ダニ媒介性疾患の予防について

病原体を有するマダニやツツガムシにかまれると、感染症にかかることがあります。これらは、特に春から秋にかけて活動が活発になります。屋外で活動するときは、次のことに注意しましょう。

### 【予防策など】

- ダニにかまれないことが重要です。
- 山や野原のほか、公園、住宅地の庭などにもダニがいることがありますので、剪定や草取りなどの際には注意してください。
- やぶや草むらなどに入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴下・靴を着用し、肌の露出を少なくすることが大切です。
- 屋外活動後には、ダニにかまれているか確認してください。帰宅後すぐに服を着替えたり、体をシャワーで洗い流すと効果的です。
- やぶなどで、犬や猫などにダニが付くことがあります。除去には、目の細かいクシをかけると効果的です。駆除薬もありますので、獣医師にご相談ください。

## もっていますか？ 風しん抗体

●吸血中のダニに気がついた際には、できるだけ医療機関で処置してください。(自分でダニをつぶさないようにしてください。)

●ダニにかまれた後に、発熱などの症状があった場合は、早急に医療機関を受診してください。

風しんは、春先から初夏にかけて流行します。妊娠初期の女性が風しんにかかると、先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があります。そのため、注意が必要です。

県では、妊娠を希望する女性やそのパートナー、妊婦さんのパートナーを対象に無料で風しん抗体検査を実施しています。(妊婦さん本人および予防接種歴や既往歴のある人は対象となりません。)

検査の結果、十分な抗体がなかった場合は、予防接種(任意・有料)を受けることをお勧めします。詳しくは県ホームページ\*をご覧ください。

■問合せ先 柳井健康福祉センター  
☎ ( 2 2 ) 3 6 3 1



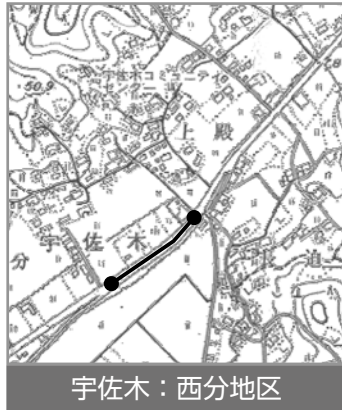
# 本年度の下水道工事

平成26年度の下水道工事実施予定箇所は左図のとおりです。(工事の箇所は変更する場合があります。)

下水道工事は、公道(町道など)に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音など、ご迷惑をおかけすることもあるかと思われまます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。なお、関係者には事前に工事の説明を行います。



縦ヶ浜：縦ヶ浜西地区



宇佐木：西分地区



大野北：河田地区



大野北：喜多地区



曾根：新地・向井原地区

■問合せ先

町役場建設課

☎(56) 7118

6月1日(日)～7日(土)

水道週間



日積浄水場

一般見学会

井戸水の

無料水質検査

●日時 6月2日(月) 6日(金) 午前9時～午後4時

●場所 日積浄水場(柳井市)

●内容 柳井地域広域水道企業団の概要説明、浄水場の見学

●申込方法 電話にて事前予約(少人数の場合は時間を調整させていただきます)

●申込み・問合せ先 柳井地域広域水道企業団 ☎(28) 53333

●対象者 田布施・平生水道企業団配水区域内(水道の本管が前面道路に布設されている区域)で、井戸水を飲用に使用している人(以前に本検査を受けたことがある人を除く)

●募集期間 6月1日(日)～7日(土)(期間内消印有効)

●実施件数 10件(申込多数の場合は抽選。当選者のみ連絡)

●試験内容 13項目(一般細菌、大腸菌、濁度、色度)

●申込み・問合せ先 田布施・平生水道企業団 ☎(742) 1511 田布施町大字下田布施(3430-2) ☎(52) 2400

FAX (52) 2587

亜塩素酸、臭気、味、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物

●採水方法 企業団の職員が採水(採水日については後日連絡)

●申込方法 ハガキまたはFAXに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、「水質検査を希望」と記入して申し込みください。(電話での申込みや募集期間外の申込みはご遠慮ください)

●申込み・問合せ先 田布施・平生水道企業団 ☎(742) 1511 田布施町大字下田布施(3430-2) ☎(52) 2400 FAX (52) 2587

## ご存じですか!? 人権擁護委員制度

6月1日は「人権擁護委員の日」です。平生町には、法務大臣から委嘱された3人の人権擁護委員がおり、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

### 特設人権行政相談所

- 日時 6月1日(日) 午前10時～12時、午後1時～3時
- 場所 中央公民館
- 相談内容 相続、境界、金銭問題、いじめなど人権問題全般について
- ※行政相談(役場・国・県への不満・不信など)も併せて実施します。
- 相談員 人権擁護委員、行政相談委員

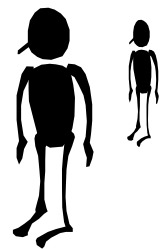
■問合せ先 山口地方務局周南支局 ☎0834(28)0244

人権コラム

つながり  
つなぐ  
つなぐ

No.41

「後ろ姿で育てる」



平生町人権教育推進協議会  
(事務局：町教育委員会)

戦中戦後の一時期において、中学生ともなれば、一家の貴重な働き手でした。ある日、叔父が稲刈りの手伝いに来ました。鎌で稲株を刈り取ってわらで束ねる。その仕事ぶりは素晴らしく速く、その手は機械のように正確で、できあがりも美しいものでした。明治生まれの叔父は、小学校も4年生までだったと聞いています。しかし田畑や山仕事に精通しているばかりか、雑草にまであたたかい眼差しで接していたことを覚えています。今もって懐かしく記憶に残っているのは私も心温かい叔父のような人になりました。いと思っていたからでしょう。

中学校時代、生意気盛りの私が、「この先生には敵わない」と自ずと頭の下がる思いをした先生がおられました。授業は分

かりやすく、しかも話される内容に奥行きが感じられ、現在においても学問に真剣に取り組まれていることがひしひしと伝わってくる先生で、クラス全員が自然と授業に集中し、先生の指導を素直に受け入れていました。しかも背筋がピンと伸びており、胸を張って真正面を向いて静かながら堂々と歩かれる姿に接すると、近寄りがたい感覚を抱いたものです。今のように体罰が法律で禁止されていなかったころですが、この先生から長々と説教されたという話や叩かれたという話は、誰からも聞いたことがありません。

尊敬できる人とは、農作業であれ学問であれ、長年その道一筋に真摯に頑張り続け、立派な技と豊富な知識を習得し、人間的にも広い心をもち優

一人ひとりが主役のまち“平生”  
協働のまちづくり 27

■問合せ先 町役場総務課まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema 【宇佐木コミュニティ協議会】  
夢プラン(地域づくり計画)の  
策定スタート!

本年3月に開催された「第5回宇佐木の地域づくりを考える懇談会」では、宇佐木コミュニティ協議会や地域住民の皆様による夢プランの策定に向けた取り組みがスタートしました。本懇談会では、参加者一人ひとりから“宇佐木でこんなことができたらいいね”、“こんな宇佐木にしたい”という夢を語っていただきました。その内容について、次のとおり紹介します。



- 宇佐木でできたら“いいね” ●●●
- ◆向こう三軒両隣の**関係づくり**が自主的にできる地域になればいいと思います。
- ◇老人クラブで**一泊旅行**を行っていますが、これを子どもを含めた全員の親睦を図るようにすると参加者も増えるのではないかと思います。
- ◆ひとり暮らしの人のところに時々行って声をかけ、**話し相手**になってあげればと思います。中には嫌がる人もいるかもしれませんが。
- ◇**乗合バス**を実用試験してはどうかと思います。

- ◆これから年をとり、一人になることを思うと不安です。近所と**連携**して安心した暮らしができればいいと思います。
- ◇地区内に休耕田が多いように思います。経験者の指導を得て、仲間が稲作などをして、**地産地消**でいつまでも元気な地域になればと思います。
- ◆遠くの親戚より近くの他人！ 近所の人と**交流**し、小さな輪から大きな輪につながっていけばと思います。
- ◇何事があっても隣近所の人にお世話になるので、声をかけ合って**仲良く**していけたらと思います。
- ◆30年前の宇佐木地区を**再現**できればと思います。地域資源発見のための会合を持てればいいと思います。
- ◇**若い人**の参加について考え直して、平均年齢を下げたいと思います。
- ◆他人のことを**思いやれる人**が増えていくような地域にしたいと思います。
- ◇どこでもだれでもイノシシにも声をかけて**見守れる**ような地域になればいいと思います。
- ◆出会った時に誰にでも**笑顔**であいさつできるような地域になればいいと思います。



# 町長室の



No.143

若葉が萌え、新緑が目にする季節になりました。この時期の風物詩となりましたが、今年も大野の日向平では、たくさんの鯉のぼりが棚田を見下ろしながら空中散歩を楽しんでいます。さわやかな五月晴れの下、吹き渡る風が心地よくなりましたが、皆さん、お変わりございませんか。

今月は、私たちが親しんでいる『平生町民憲章』の話題です。現在、町の公式行事は冒頭に出席者全員で町民憲章を唱和して開会しています。『平生町民憲章』は昭和60年、町政施行30周年を記念して制定。約30年の歴史をもつものです。

この憲章は、まちづくりの目標を分かりやすく表現し、その実現に向け、町民一人ひとりが主体的にかかわっていることを誓つ、私たちの宣言でもあります。

最近では、うれしいことに平生中学校で学校行事に際し、生徒全員が町民憲章を唱和してくれるようになりました。『ふるさと平生』に対する大きな関心と、町民の一員としての自覚を持って成長している姿に共感を覚えていたところ、今年度からは小学校の入学式でも、取り入れられました。希望に胸を膨らませた新入生にとっては初めての体験で、目を白黒させているほほ笑ましい光景に出会いましたが、その内、堂々と唱和してくれることでしょうか。そして、この町民憲章はきつと、母校の「校歌」と同様、深く心に

## 『平生町民憲章』

刻まれて、時を経て故郷の情景とともに鮮やかに甦るに違いありません。

学校における『平生町民憲章』の唱和と実践活動は、本町教育の目標の大きな柱である。郷土に誇りと愛着をもつ、児童・生徒を育てることにつながるものとして、大いに歓迎

したいと思えます。

こうして、児童・生徒の取り組みの広がりが、今、『平生町民憲章』の歴史に新たな生命を吹き込んでいます。この憲章の制定に携わられた先人の方々も目を細め、喜んでおられるのでは、と想像しています。

これからも、この『平生町民憲章』を町民相互の連帯感と一体感を培うシンボルとして、大切に実践、継承していきましょう！

山田 健一



平生町民憲章碑 (町役場前)

## フラワーベルト 春の植栽 ふるってご参加ください

県道伊保庄平生線（ひらお特産品センター前～山口銀行前）沿いを花や緑で飾り、まちを訪れる人に「うるおい」と「やすらぎ」を与え、イメージアップを図ろうと、年2回植栽を行っています。みなさんふるってご参加ください。

### 植栽式

- 【日時】 5月17日(土) 午前9時～
- 【場所】 町スポーツセンターグラウンド管理棟付近
- 【花種】 ニチニチソウ、マリーゴールド、ポーチュラカ (計約1万株)

## 浄化槽設置費用の一部を助成します

河川や海などの公共用水域の水質汚濁防止のため、一般家庭の専用住宅に設置する10人槽以下の浄化槽の設置費用の一部を助成します。なお、申請数が補助予定基数に達した時点で、受付を終了します。

- ◆補助予定基数  
各人槽全体で10基
- ◆補助金額 (人槽は建物の面積で算定)  
【5人槽】 332,000円  
【7人槽】 414,000円  
【10人槽】 548,000円
- ◆補助交付対象者  
次の要件をすべて満たしている人  
①公共下水道の認可区域外および漁業集落環境整備事業の計画区域外の地域で専用住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置される人  
②(一社)全国浄化槽団体連合会に保障登録された浄化槽を設置される人  
③町税の滞納がない人  
④平成27年3月末日までに設置工事を完了できる人

■申込み・問合せ先  
町民課 生活環境班  
☎ (56) 7113

### 町民課の 窓口延長サービス

- 毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで (年末年始、祝日を除く)
- 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本 (除籍・原戸籍は除く) 印鑑登録証、印鑑証明書



# 『ふるさと納税』 で平生町を元気に！



～ ふるさと平生応援寄附金のご案内 ～

「ふるさと納税」とは、自分が応援したい「ふるさと（自分が貢献したいと思う都道府県や市区町村）に寄附をした場合に、寄附した金額のうち2,000円を超えた部分が、所得税や個人住民税から軽減される制度です（※）。

平生町では、この制度を活用し、ふるさと平生を離れて暮らす方や、平生町を応援したいという方などからの温かいお気持ちを「ふるさと平生応援寄附金」としてお受けし、まちづくりに活用させていただいています。

「ふるさと納税」は、少子高齢化・人口減少が進む平生町にとって、貴重な財源です。

町外にお住まいのご家族やご親戚、お知り合いの方などがいらっしゃいましたら、ぜひこの制度をご紹介いただきますようお願いいたします。

みなさまからの温かいご支援を、よろしく願いいたします。

（※ 軽減される額には上限があります。詳しくは、お近くの税務署またはお住まいの市区町村にお問い合わせください。）

**❀ふるさと納税をするには？** まずは、下記の「申込み・問合せ先」から「寄附申込書（※）」をお取り寄せいただき、必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

（※ 平生町公式ホームページからもダウンロードできます。http://www.town.hirao.lg.jp/にアクセス → 画面左端「ふるさとひらお応援寄附金」のバナーをクリック → 「寄附の方法」から、申込書をダウンロードすることができます。Excel形式の申込書もご用意していますので、電子メールでご提出いただくこともできます。）

**❀ご注意ください！！** 町では、「寄附申込書」を提出された方以外に振り込みなどをお願いすることはありません。「ふるさと納税」をかたった寄附の強要や振り込め詐欺にはご注意ください。

## ❀申込み・問合せ先

〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1 平生町役場 総合政策課

☎ 0820 (56) 7120、FAX : 0820 (56) 7121、E-mail : [seisaku1@town.hirao.lg.jp](mailto:seisaku1@town.hirao.lg.jp)

## ❀ ありがとうございます！！ ❀

❀ 平成25年度中に次の方から総額1,563,000円のご寄附をいただきました。 ❀

❀ 朝倉 計夫さん	❀ 石田 義道さん	❀ 碓井 弘美さん	❀ 藏田 卓矢さん
❀ 小谷野 正道さん	❀ 田村 和子さん	❀ 中川 莊治さん	❀ 藤林 利臣さん
❀ 本多 恵美子さん	❀ 横山 智さん (アイウエオ順)		❀ ほか3名 (匿名希望)



\*\*\*\*\*

みなさまからの「ふるさと納税」は、  
子どもたちに誇れる「ふるさと平生」の  
まちづくりの原動力となります。  
あたたかいご支援、お待ちしております。

\*\*\*\*\*

表彰

消防庁長官表彰

平生町消防団副分団長（第5分団）の廣本敏勝さんが、平成25年度消防功労者消防庁長官表彰において永年勤続功労章を受章されました。

廣本さんは、昭和56年の入団以来長きにわたり、常に第一線において活躍されています。また、平成20年からは副分団長として分団長を補佐するとともに団員の指導育成にあたるなど、卓越した手腕をもって職務を遂行されています。



寄贈

絵画  
「大星山からの眺め」

画家の若山茂さん（熊本県出身／パリ在住）から、絵画『大星山からの眺め』が寄贈されました。

この絵画は、若山さんのご兄弟が本町に在住されているご縁により、本町の豊かな自然を題材に描いてくださったものです。

町役場本庁ロビーに展示していますので、ご来庁された際にはぜひご覧ください。



若山 茂さん  
25歳で渡仏し、入賞・個展開催多数。パリを拠点に活動。



▷平生小学校（4月8日）



◁平生幼稚園（4月11日）

ご入学・ご入園  
おめでとーございませす

まちの話題

春の全国交通安全運動

4月6日から15日にかけて「春の全国交通安全運動」が実施され、期間中にさまざまな交通安全啓発行事が行われました。

9日に行われた「交通安全キャンペーン（マスコット作戦）」では、交通安全を願うボランティアの方々から寄贈されたマスコットを、町内店舗前駐車場で啓発チラシとともに配布。14日に行われた「通学路交通安全キャンペーン」（表紙写真）では、平生中学校正門前で同校生徒会をはじめ、関係機関や地域住民の方々のがのぼりや横断幕を持って立しろうし、ドライバーにスピードダウンを呼びかけました。

▷交通安全キャンペーン（マスコット作戦）／4月9日



自主防災組織が避難訓練

4月13日、土手町東一区の自主防災組織が、地震による津波を想定した避難訓練を実施しました。

午前10時に地震発生（想定）。集合場所に集まった参加者は、柳井警察署による交通誘導や柳井地区広域消防組合による避難時における注意点などの説明を受けながら、約20分かけて沼八幡宮まで徒歩で移動。参加者は、避難経路を確認するとともに、その間に注意すべき思いがけない危険などを学びました。



# こんにちは保健師です No.635

あなた自身やあなたの身近な人に、

いつもと違う様子はありませんか？

あなたと大切な人の命を守るために

わが国では自殺が深刻な社会問題となっています。自ら命を絶った人の多くは何らかの心の病を抱えていたことをご存じですか？ 家庭問題、失業、多重債務、過重労働などのストレスが心身に影響を及ぼし、心の病を引き起こして自殺に追い込まれるケースも少なくありません。

自殺は防ぐことができず

毎年約3万人、平均すると1日に約80人が自殺で亡くなられています。

自殺する人の多くは、数々のサインを周囲に発しています。家族、友人、職場、みんなです。そのサインに少しでも早く気づき、苦しんでいる心を受け止め、心の相談機関や医療機関へつなげてください。

自殺のサインを発している人がいたら...

何とかしてあげようと慌てる前に次のステップに従って接してあげましょう。

① 気づき 「悩みを聞いてほしい」「重荷を軽くしてほしい」そんな言葉にできない気

## 相談窓口

— 山口県精神保健福祉センター —

『いのちの情報ダイヤル「絆」』 ☎ 0835-22-3321  
火・金曜日\* 9:00～11:30、13:00～16:30  
『心の健康電話相談』 ☎ 0835-27-3388  
月～金曜日\* 9:00～11:30、13:00～16:30  
\*祝日・年末年始を除く

— (一社) 日本いのちの電話連盟 —

『自殺予防いのちの電話』 ☎ 0120-738-556  
毎月10日 8:00～翌日8:00

— 柳井健康福祉センター —

『心の健康相談』 ☎ 22-3631  
毎月第3火曜日 13:00～14:00  
費用：無料 ※予約制 (精神科医師による相談)  
対象：原則、精神科・心療内科に通院されていない人

— 平生町保健センター —

『こころの健康相談』 ☎ 56-7141  
毎月第3水曜日 13:30～15:00

【言葉】 □ 死にたい、自殺しよう。

【行動】 □ 遺書を書く □ 自殺未遂をする □ 自殺の計画を立てたり準備をしたりする □ 自殺に関する書籍やインターネットで情報を集める □ 身近の整理をして、友人や知人に別れを告げる □ 飲酒の頻度・量の増加 □ 引きこもり、人との接触を避ける □ 自暴自棄になったり、危険な行動 (交通事故、無謀運転) をとる □ 表情が暗かった人が急に明るく振舞う

② 共感 サインに気づいたら、とにかく話を聞いてあげてください。助けてあげるとか励ますといった方法を考えるより、つらい気持ちに共感をして本人の絶望感を軽くしてあげましょう。

たい、楽になりたい □ もうこれ以上耐えられない □ 死んだらどんなに楽かと思う  
【表情】 □ 以前と表情が変わり、暗く、思いつめた様子 □ ときどきボーっとして、何かを考えている様子や行動  
【行動】 □ 遺書を書く □ 自殺未遂をする □ 自殺の計画を立てたり準備をしたりする □ 自殺に関する書籍やインターネットで情報を集める □ 身近の整理をして、友人や知人に別れを告げる □ 飲酒の頻度・量の増加 □ 引きこもり、人との接触を避ける □ 自暴自棄になったり、危険な行動 (交通事故、無謀運転) をとる □ 表情が暗かった人が急に明るく振舞う

**おすすめメニュー** 伝えたいわが家の毎日おやつ

レシピコンテストの入賞作品をご紹介します

**元気が出るで賞**

『納豆ギョウザ』  
高見 純子さん

出来たてはカリカリとおいしく、冷めてもおいしいです。  
納豆の嫌いな子ども、においがなくて食べられます。



《材料》25個分

納豆 2パック  
玉ねぎ 小1/2  
餃子の皮 25枚 油

A [しょうゆ 小さじ1  
うまみ調味料 少々]

《作り方》

- ① 玉ねぎはみじん切りにする。
- ② 納豆をよく混ぜる。
- ③ ②の中にAと①を入れ混ぜ合わせる。
- ④ 餃子の皮に③を入れ半分におりフォークで押さえる。(具は少なめの方が作りやすい)
- ⑤ 油で揚げる。

No.221

生涯学習推進だより

生涯学習していただけますか？

生涯学習推進協議会事務局



平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

いきなりですが、クイズです。次の9つの活動のうち生涯学習に当たるのはどれでしょう？

- ① お母さんから箸の持ち方を注意され、練習して上手になった。
- ② 学校で九九を勉強している。
- ③ そろばんの塾に通っている。
- ④ ゴルフ仲間にスイングのくせを見てもらって矯正した。
- ⑤ 買い物中に、魚の販売コーナーで「今が旬」という表示を見て、「この魚は今が食べごろなのか」と思った。
- ⑥ 母の日にお父さんと一緒にお母さんに卵焼きを作った。
- ⑦ 防災マップを見て災害時の避難経路を隣のおじいちゃんと一緒に確認した。
- ⑧ 料理教室で覚えた健康メニューを生かすべく、ボランティアの宅配弁当サービスグループに入会した。
- ⑨ 町内清掃ボランティア活動に参加した。

正解は「すべて生涯学習」です。生涯学習とは、人々が生涯にわたって、あらゆる生活の場において、自ら進んで自己の充実や生活の向上、職業上の能力の向上のために行うすべての学習活動のことです。個人で行うさまざまな活動や家庭教育、学校教育、社会教育、企業内教育なども含まれています。「いつでも」「どこでも」「だれでも」何らかの形で生涯学習にかかわっているのです。

よく子どもが「何のために勉強するの？」と聞くことがあります。人はなぜ生涯学習をするのでしょうか。「学校で学んだことは時がたてば古いものになってしまふ。そこで今を生きるために新しい情報がいるから」「目の前の課題を克服するために、その技術や知識が必要だから」「仕事を勤め上げた後、豊かな心で生活したいから」「仲間と一緒に学習することで絆を深めたいから」など、人それぞれにいろいろな目的があると

思います。それが自発的な動機であれ、必要に迫られたからであれ、どれも「より良く生きたい」という願いが根本にあると思います。学習の成果が認められたときは、やりがいを感じるものです。そして、自分の努力の成果が、家族や友人、仕事仲間など人の役に立ち、喜ばれたときなどは、やりがいもひとしおで、時にはそれが生きがいへとつながっていくこともあると思います。「より良く生きる」とはそういうことなのかもしれません。

本町では公民館をはじめ、さまざまなところで多くのみなさんが生涯学習活動を行っておられます。このコーナーではそんな方々の取組みを紹介しています。興味のある取組みがありましたら、ぜひお問い合わせください。

■問合せ先

町教育委員会社会教育課  
☎(56) 6083

図書館  
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 豆の上で眠る 湊 かなえ 著
- 無縁旅人 香納 諒一 著
- 狐さんの恋結び 北 夏輝 著
- 夫婦の断捨離 やました ひでこ 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56) 2310  
【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪  
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

これなら作れるシニアの1人分ごはん  
村上 祥子 著

《児童書》

- こどもたちへ まどさんからの手紙 まど みちお 文
- あひるの手紙 朽木 祥作
- ノンキーとホンキーのカレー屋さん 村上 しいこ 作
- プラスマンとカズカズせいじん みやにしたつや 作・絵
- ならんでるならんでる 鈴木 まもる 絵

休館日

5月…19日(月)、26日(月)、31日(土/月末整理日)  
6月…2日(月)、9日(月)

話題の本

『答えは子どもの中・お母さんの中に』

渡辺 範子 著 (福音館書店)  
幼い第二子の不治の難病を宣告された著者は、「この子たちと一緒に、私も大きくなりたい!」と願った。保育士となり、見守り続けた園児と母親たちの姿を、慈しみをこめて綴る。『母の友』連載に加筆し書籍化。



シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

「老人ホーム入居権」の買え買え詐欺にご注意！

**相談** 一人暮らしの母の家に、老人ホームの入居権の申込書が入ったDM（ダイレクトメール）が届きました。後日、別の業者から電話があり、「このホームは、DMが届いた人しか権利を購入できない。ご自身が入居しなくても、人助けだと思って、申し込んでくれないか。お金は用意する。」と言われました。母は、「困っている人を助けたい。」と、代理購入を承諾したというのですが、信用してもいいのでしょうか。

**アドバイス** あたかも人助けになるかのように思わせて、消費者に「老人ホーム入居権」を購入させようとする「買え買え詐欺」が疑われるので、絶対にお金を払わないでください。

◆◆ワンポイント◆◆

高齢者にとって、老人ホームなどへの入居は他人ごとではなく身近な問題で、そうした高齢者の気持ちにつけこみ、その親切心や同情心を巧みに悪用した手口が横行しています。業者の話の内容やパンフレットは非常に巧妙にできており、信ぴょう性があるように思われますが、絶対にお金を払ってはいけません。一度払ってしまうと、取り戻すことは極めて困難です。

「パンフレットが届いていないか？」「代わりに申し込んで！」などの電話は「買え買え詐欺」です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。

柳井警察署だより



警察事務職員募集

平成26年度の警察事務職員（大学卒業程度）の採用試験が、次のとおり行われます。



区 分	警察事務職員（大学卒業程度）
受 験 資 格	▷昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 ▷平成5年4月2日以降に生まれた人で、4年制以上の大学を卒業または卒業見込みの人（飛び入学者など）
申込受付期間	【書面申込み】5月30日(金)まで 【インターネット申込み】5月23日(金)まで
第1次試験日	6月22日(日)
第2次試験日	7月19日(土)および21日(月)～29日(火)
最終合格発表	8月中旬

受験案内・受験申込書は、山口県警察本部、県内の警察署、交番・駐在所で受け取ることができます。また、山口県人事委員会事務局のホームページにも受験案内・受験申込書の様式が掲載されているほか、同ページからインターネットによる受験申込みができます。

詳細については、お問い合わせください。

【問合せ先】

警察本部警務課

☎083-933-0110（代表）



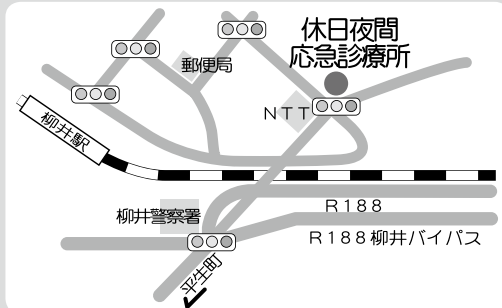
## 休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

### ■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号

☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日)	午前9時～12時 (午前11時30分まで)
	年末年始 (12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午後1時～5時 (午後4時30分まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後7時～10時 (午後9時30分まで)

### 人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は  
6/9日

## 薬物及び銃器取締強化期間 5月7日(水)～31日(土)

### 密輸に関する情報提供を!

税関では「薬物及び銃器取締強化期間」として、不正薬物(麻薬・覚せい剤など)や社会悪物品(けん銃など)の水際取締強化を実施しています。

皆様から寄せられる情報が、密輸摘発の貴重な手掛かりです。密輸に関する“不審な話”や“うわさ”を耳にされたら、税関までご連絡ください。



#### 連絡先

- 密輸ダイヤル ☎0120(461)961
- 税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/moji/>
- 徳山税関支署平生出張所 ☎(56)3076

## 柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》  
6月11日(水) 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》  
6月11日(水) 10:00～10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》  
6月11日(水) 10:30～11:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》  
※当日検査結果がわかります  
6月11日(水) 14:00～16:00、17:00～19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》  
6月27日(金) 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》  
6月17日(火) 13:00～14:00

### こころの救急電話相談

山口県精神科  
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

### 小児救急電話相談

受付時間  
毎日 午後7時～11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話可)

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

### 月間火災・救急発生状況

(3月) 資料: 柳井地区広域消防組合

### 月間交通事故発生状況

(3月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急	発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損			
管内	2	0	2	331	34	129	2	37	
平生町内	1	0	0	50	5	24	1	4	

### まちの人口

世帯数	5,652	世帯(+17)
人口	12,753	人口(-11)
うち男	6,037	うち男(-9)
うち女	6,716	うち女(-2)

3月31日現在  
住民基本台帳記載人口  
( ): 前月対比

### 今月の納税【5月】

納期限6月2日

固定資産税  
軽自動車税

第1期  
全期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

■問合せ先 税務課【町税】☎(56)7114

### 税の徴収強化

### 併任徴収で県と連携

町では、昨年度に引き続き「併任徴収」を実施し、徴収対策の更なる強化に努めます。なお、「併任徴収」とは県職員が町職員としての身分を併せ持ち、県と町が協力して個人住民税の滞納の解消に取り組むものです。

# Information 情報

# 伝言板

じょうほうでんごんばん

## 試験・募集

### 起業家養成塾「島スクエア」 受講生募集

島スクエアでは6月から起業や新たな事業展開に役立つ講座を順次開講します。

- 講座・コース
  - ▽起業家養成基礎集中講座
  - ▽商品開発起業講座
  - ▽Web基礎コース
  - ▽各種特別講義(広告・CM動画制作、税務・会計など)
- ◇説明会

【日程】5月24日(土) 午後2時～3時、29日(木) 午後7時～8時  
 【会場】大島商船高等専門学校  
 ※詳しくは、お問い合わせまたはホームページ (<http://www.oshimak.ac.jp/shima-sq>) へご確認ください。

〒08220 (74) 5524  
 大島商船高等専門学校 総務課 社会連携係

### 海外派遣農業研修生

海外での生活や農業体験を通じて、世界の人たちと交流を深め、明日の日本農業を切り拓く

## 講座・講習

### 柳井圏域手話奉仕員養成講座(入門・基礎課程)

●日時 原則7月12日～12月13日の毎週土曜日 午前9時30分～午後4時40分(全13回)

●場所 柳井市文化福祉会館

●内容 聴覚障がい者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得する。

●定員 25人程度

●受講料 無料※別途テキスト代

●申込期限 6月30日(日)

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

〒0833 (933) 3375  
 柳井市健康福祉課

### やないファミサポ講習会『現代人の忘れもの』

●日時 6月21日(土) 午前10時～12時

●場所 柳井市総合福祉センター

●内容 お話と実技「伝える・つなげる・響きあう」とともに子育てを考えましょう(講師:山口県子ども会連合会専門委員 住田旭昭氏)

●定員 先着20人(子ども同伴可)

●参加費 200円

●申込方法 6月6日(金)までに電話またはFAXでお申し込みください。

〒0833 (928) 2501  
 柳井市ファミリー・サポ

### 安全衛生講習会

◇玉掛け技能講習

●日程(場所) 【学科】6月5日(土)、6日(日) (ホテル松原屋) 【実技】6月9日(土)～11日(日)の内1日 (鋼

鋼工業(株)玉鶴工場「下松市」)

●申込期限 5月23日(金)

◇フォークリフト運転技能講習

●日程(場所) 【学科】6月17日(日) (ホテル松原屋) 【実技】6月18日(月)～28日(日)の内3日間 (鋼

鋼工業(株)玉鶴工場「下松市」)

●申込期限 5月16日(金)

◇ガス溶接技能講習

●日程(場所) 【学科】6月21日(土) (ホテル松原屋) 【実技】6月22日(日) (東部高等産業技術学校)

●申込期限 6月6日(日)

◇床上操作式クレーン技能講習

●日程(場所) 【学科】6月30日(日)、7月1日(月) (ホテル松原屋)

【実技】7月2日(火)～4日(木)の内1日 (東部高等産業技術学校)

●申込期限 6月20日(金)

◇アーク溶接等の業務に係る特別教育

●日程(場所) 【学科・実技】6月14日(土)、15日(日) (東部高等産業技術学校)

●申込期限 5月30日(日)

◇職長・安全衛生責任者教育

●日程(場所) 【学科】6月24日(火)、25日(水) (ホテル松原屋)

●申込期限 6月13日(金)

◇低圧電気取扱業務特別教育

●日程(場所) 【学科】6月26日(日)

----- < 以下は広告欄です > -----

## 柳井警察署からのお知らせ

### 【運転免許更新時講習】

5月1日(木)から「優良運転者」の講習方法が変わりました

#### 1. 講習の受講日が指定されます

場所	実施曜日	開始時間
柳井警察署	毎週火曜日	午後3回 13:00・13:45・14:30
	毎週金曜日	午前3回 9:45・10:30・11:15
平生幹部交番	毎週木曜日	午前2回 10:00・11:00

(柳井・平生のみ記載、講習時間はこれまで同様 30分間)

#### 2. ビデオ視聴→講師による講習

身近な交通事故の発生実態や特徴、法律の改正内容などをより深くご理解いただくために、これまでのビデオ視聴主体の講習から、講師による講習形式主体の講習へと変更になります。

■詳しくは下記までお問い合わせください。

柳井警察署 ☎ (23) 0110

平生幹部交番 ☎ (57) 0110

困 (ホテル松原屋)  
●申込期限 6月13日(金)  
※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。  
●團圍 (一社) 山口県労働基準協会 下松支部  
☎ 0833 (41) 3510

●助成戸数 300戸  
※詳しくは、お問い合わせください。  
●團圍 山口県農林水産部企画流通課  
☎ 083 (933) 3395

●日時 5月23日(金) 午後1時～4時  
●場所 アクティブやない  
●内容 記念講演「知ってるだけでは防げない!」だまし被害(講師:立正大学心理学部 西田公昭教授) など(手話通訳・要約筆記有)  
●参加料 無料  
●團圍 山口県消費生活センター  
☎ 083 (924) 2421

●日時 6月7日(土) 午前10時～午後4時  
●相談受付電話番号 ☎ 0120 (003) 821  
●相談内容 クレジット・キャッシングなどの多重債務や相続登記などの問題でお困りの人に、手続方法の説明や司法書士事務所を紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。  
●團圍 山口県青年司法書士協議会 相談会担当:石丸  
☎ 0834 (32) 9861

県では、品質の優れた優良県産木材などを利用し、耐震性など一定基準を満たす住宅を新築される人に、建築費用の一部を助成します。  
●助成額 50万円

「不正大麻・けし撲滅運動」(5月1日から6月30日)が全国一斉に展開されます。  
●日時 5月23日(金) 午後1時～4時  
●場所 アクティブやない  
●内容 記念講演「知ってるだけでは防げない!」だまし被害(講師:立正大学心理学部 西田公昭教授) など(手話通訳・要約筆記有)  
●参加料 無料  
●團圍 山口県消費生活センター  
☎ 083 (924) 2421

●日時 6月7日(土) 午前10時～午後4時  
●相談受付電話番号 ☎ 0120 (003) 821  
●相談内容 クレジット・キャッシングなどの多重債務や相続登記などの問題でお困りの人に、手続方法の説明や司法書士事務所を紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。  
●團圍 山口県青年司法書士協議会 相談会担当:石丸  
☎ 0834 (32) 9861

●日時 6月7日(土) 午前10時～午後4時  
●相談受付電話番号 ☎ 0120 (003) 821  
●相談内容 クレジット・キャッシングなどの多重債務や相続登記などの問題でお困りの人に、手続方法の説明や司法書士事務所を紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。  
●團圍 山口県青年司法書士協議会 相談会担当:石丸  
☎ 0834 (32) 9861

## 相談

### 【厚生労働省山口労働局委託事業】 中高齢期労働相談窓口

年金の支給開始年齢の段階的引き上げや、高齢者等雇用安定法の改正により、中高齢者の働き方が大きく変わろうとしています。概ね55歳以上の労働者や求職中の人からの働き方や年金に関する相談を社会保険労務士がお受けします。(相談無料・秘密厳守)  
●受付時間 平日午前9時～午後5時30分  
●受付期間 平成27年3月31日

### 多重債務・相続登記等 無料電話相談会

●日時 6月7日(土) 午前10時～午後4時  
●相談受付電話番号 ☎ 0120 (003) 821  
●相談内容 クレジット・キャッシングなどの多重債務や相続登記などの問題でお困りの人に、手続方法の説明や司法書士事務所を紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。  
●團圍 山口県青年司法書士協議会 相談会担当:石丸  
☎ 0834 (32) 9861

< 以下は広告欄です >

# まちのかしんぐー

《5月16日～6月15日》

## 5 月


16 (金)	もの忘れ相談(13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
17 (土)	スポーツ少年団運動適性テスト (8:30 / 町体育館) フラワーベルト(春の植栽) (9:00 / 町スポーツセンター) 古文書輪読会 (9:45 / 平生図書館) おはなし会 (14:00 / 平生図書館)
18 (日)	平生町軟式野球大会 (8:30 / 運動広場・スポーツセンター) 第21回中央公民館まつり (10:00)
19 (月)	
20 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
21 (水)	こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター) 硬式テニス教室 (18:30 / 堀川公園テニスコート)
22 (木)	
23 (金)	はじめてのおやつづくり教室 (10:00 / 保健センター)
24 (土)	体育館開放日 (午前中)
25 (日)	自然体験学習 [いもの苗の植付] (9:00 / 大野公民館)
26 (月)	
27 (火)	
28 (水)	硬式テニス教室 (18:30 / 堀川公園テニスコート)
29 (木)	母親学級 (9:30 / 保健センター)
30 (金)	離乳食学級 (9:30 / 保健センター)
31 (土)	体育館開放日 (午前中) さつまいも植え・戸外遊び (9:00 / 菅根公民館)

## 6 月

1 (日)	平生町バレーボール大会 (9:00 / 町体育館) 人権擁護委員の日【特設人権行政相談所】 (10:00～12:00、13:00～15:00 / 中央公民館)
2 (月)	
3 (火)	育児学級 (10:00 / 保健センター)
4 (水)	硬式テニス教室 (18:30 / 堀川公園テニスコート)
5 (木)	3歳児健診 (13:00 / 保健センター)
6 (金)	
7 (土)	体育館開放日 (午前中)
8 (日)	
9 (月)	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 佐賀公民館)
10 (火)	あすなろ会(介護者家族の会) (13:00 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
11 (水)	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】 (18:00 / 町役場町長室) 硬式テニス教室 (18:30 / 堀川公園テニスコート)
12 (木)	
13 (金)	
14 (土)	食品加工教室 (9:00 / 菅根公民館)
15 (日)	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校1年長見愛音



ポスター最優秀作品

※学校名・学年は受賞時平成25年度のものです。

美しいまちをつくります

ポスター・標語

標語最優秀作品

笑顔いっぱい花いっぱい  
自然あふれる平生町

平生中学校2年 大下光

### 平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

## 5月は児童福祉月間です

子どもたちが、心身ともに健やかに育ち、心豊かに生活できる環境を町民みんなで整えていきましょう。

## 友達へ 笑顔のパスを送ろうよ

(平成26年度山口県児童福祉月間標語)